

安心して暮らし続けられるまち



■ あんしん見守りサポート

～市民の皆様の小さな異変にも早期に対応できるよう
ライフライン等事業者と提携～

◎ フロー

- ① ライフライン等事業者が業務の中で何らかの異変に気付いたときは、市へ連絡
- ② 市が対象者の安否確認を実施

◎ 協定締結事業者数（令和5年4月末現在） 56事業者

■ 行方不明者早期発見

◎ フロー

- ① 家族や親族等が警察へ届出（要本人同意）
- ② 警察から市に情報提供
- ③ 市は、関係機関（行方不明者の担当民生委員や自治会長等）に情報提供

◎ 情報提供件数（令和4年度） 22件

■ 民生委員によるお達者訪問

◎ 民生委員が高齢者の世帯を訪問し、

交通事故防止や悪質商法による被害防止を呼びかける運動を実施

⇒ チラシの配布や声かけなどとおして、高齢者の安全・安心な生活を守るよう努めています。

◎ 訪問世帯数（令和4年度）

延べ44,050世帯

